

平成十八年十月十九日提出  
質問第一〇一号

## 防衛施設庁入札談合事案に関する質問主意書

提出者 笹木 竜三

## 防衛施設庁入札談合事案に関する質問主意書

防衛施設庁入札談合事案を受けた再発防止策について、以下質問する。

一 入札談合の証拠を隠滅した職員がいたのか、事実関係を明らかにされたい。その職員の処分はどのように行われたのか。また、証拠隠滅の防止策について検討されたのか、されたのならば内容を明らかにされたい。

二 今般の事案を引き起こした防衛施設技術協会は解散しないのか。

三 防衛施設庁OBの関係企業への再就職の防止策について検討されたのか、されたのならば内容を明らかにされたい。

四 入札談合により生じた損害を、独占禁止法に基づき損害賠償することについて検討されたか。

五 入札手続きにつき、二億円未満の発注は、従来通り随意契約としているが、すべての発注を一般競争入札としない理由を明らかにされたい。

六 再発防止策の検討等に関し、防衛施設庁入札談合等再発防止に係る抜本的対策に関する検討会と防衛施設庁入札談合等に係る事案に対する調査委員会が設置されたが、両会議の検討の経緯及び検討結果、最終

報告の概要について明らかにされたい。また、現在も両会議は開催されているのか。右質問する。